## 指定給水装置工事事業者更新申請提出書類 (法人)

1	□指定給水装置工事事業者指定申請書(裏面あり)
	様式あり(様式第1(水道法施行規則 18条関係))
2	□誓約書
	様式あり(様式第2(水道法施行規則第18条及び第34条関係))
3	□機械器具調書及び写真
	様式あり(別表(第 18 条関係))
	機械器具の写真
4	□給水工事主任技術者免状(写し)※カードタイプは不可
5	□給水工事主任技術者の健康保険被保険者証(写し)
	又は雇用保険被保険者証
6	□履歴事項全部証明書(法人事業者の場合、申請の3か月以内に発行された原本)
7	□定款の写し(法人事業者の場合)※提出日の日付及び代表者印のあるもの
8	□指定更新時確認書(講習会(当企業団)の受講実績、業務内容の確認及び 給水
	装置工事主任技術者等の研修会の受講状況、適切に作業を行うことができる技
	能を有する者の従事状況の確認等について)
<b>※</b>	1 既存の指定証(更新時に交換)
<b>※</b> :	2 指定証交付時に更新手数料として、金 11,000 円申し受けます。

(岩手中部水道企業団給水条例第36条関係)